

大阪市告示第1220号

都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第62条第1項第1号の規定に基づき、
特例道路占用区域として次の区域を指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年8月30日

大阪市長 横山英幸

指定の区域		道路占用許可を受けること ができる施設等の種類
路線名	区間	
大阪駅北1号線	別図のとおり	バナー広告
大阪駅北2号線		オープンカフェ・売店等 （食事施設・購買施設）

（建設局総務部管理課）